

(別紙)

令和5年度(令和4年度からの繰越分)障害福祉分野のロボット等導入支援事業
(施設等に対する導入支援分) 事業報告書

※導入機器ごとの効果や目的等を把握するため、導入機器ごとにそれぞれ作成をしてください。(一体的に利用している機器を除く)

自治体名 埼玉県

【基本情報】

フリガナ	シャカイフクシホウジンミノリフクシカイ
法人名	社会福祉法人 みのり福祉会
フリガナ	グループホームみどり
事業所名	グループホーム みどり
施設・事業所種別(指定を複数受けている場合は、補助上限額を適用する施設・事業所を選択)	
グループホーム	
職員数(常勤換算数)【「従事者の1ヶ月の勤務時間」/「事業所等が定めている、常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数 × 4(週)」にて算出(産休・育児、休職は除く)】	
27.4人	

(1)主な導入機器内容(種別・機器名等)

機器の種別: 移乗介護 排泄支援 入浴支援
 移動支援 見守り・コミュニケーション

機器名(導入台数) wellsリフトキャリアー WLC-200 1台

(2)ロボット機器等導入前の定量的指標及びロボット機器等導入後の定量的指標

① ロボット機器等導入前の業務時間内訳

業務内容	A.業務従事者数	発生件数		D.1件当たりの平均処理時間(分)	1人あたり業務時間(G×D/A)	
		B.ひと月当たり	C.年間発生件数(B×12)			
直接介護	1 移動・移乗・体位変換	30人	738件	8,856件	10分	49時間
	2 排泄介助・支援		0件	0件		#DIV/0!
	3 生活自立支援(※1)		0件	0件		#DIV/0!
	4 行動上の問題への対応(※2)	30人	208件	2,496件	10分	14時間
間接業務	5 その他の直接介護		0件	0件		#DIV/0!
	6 巡回・移動		0件	0件		#DIV/0!
	7 記録・文書作成・連絡調整等(※3)		0件	0件		#DIV/0!
	8 見守り機器の使用・確認		0件	0件		#DIV/0!
	9 その他の間接業務		0件	0件		#DIV/0!
		946件	11,352件	20分	#DIV/0!	

※1 入眠起床支援、利用者とのコミュニケーション、訴えの把握、日常生活の支援
※2 徘徊、不潔行為、昼夜逆転等に対する対応等
※3 利用者に関する記録等の作成、勤務票等の作成、申し送り、文書検索等

以下の※1及び※2については、ロボット機器等導入前の実際の業務状況に即した算出をお願いします。

<※1>B.ひと月当たり発生件数の算出方法

1 移動・移乗・体位変換 738件 月31日で計算。(利用者A 31日×13回、B 31日×5回、C 20日×4回、D31日×3回、D 月7回)
2 行動上の問題への対応 208件 月31日で計算。(利用者A 31日×4回、B 20日×4回、C 月4回)

<※2>D.1件当たりの平均処理時間の算出方法

入浴業務に係る際の移乗や行動問題への対応時間の平均時間

② ロボット機器等導入後の業務時間内訳

業務内容	A.業務従事者数	発生件数		D.1件当たりの平均処理時間(分)	1人あたり業務時間(G×D/A)	
		B.ひと月当たり	C.年間発生件数(B×12)			
直接介護	1 移動・移乗・体位変換	30人	284件	3,408件	10分	19時間
	2 排泄介助・支援		0件	0件		#DIV/0!
	3 生活自立支援(※1)		0件	0件		#DIV/0!
	4 行動上の問題への対応(※2)	30人	52件	624件	10分	3時間
間接業務	5 その他の直接介護		0件	0件		#DIV/0!
	6 巡回・移動		0件	0件		#DIV/0!
	7 記録・文書作成・連絡調整等(※3)		0件	0件		#DIV/0!
	8 見守り機器の使用・確認		0件	0件		#DIV/0!
	9 その他の間接業務		0件	0件		#DIV/0!
		336件	4,032件	20分	#DIV/0!	

以下の※3及び※4については、ロボット機器等導入後の実際の業務状況に即した算出をお願いします。

<※3>B.ひと月当たり発生件数の算出方法

1 移動・移乗・体位変換 284件 月31日で計算。(利用者A 31日×4回、B 31日×2回、C 20日×1.5回、D31日×2回、D 月6回)
2 行動上の問題への対応 52件 (利用者A 月30件、B 月22件)

<※4>D.1件当たりの平均処理時間の算出方法

入浴業務に係る際の移乗や行動問題への対応時間の平均時間

年間業務時間数想定削減率(%)

64.5%

(3)削減率が20%を超える場合は、その要因について記載すること。

入浴時の機器導入(リフトキャリア)により、介助面での移乗回数を大幅に削減できる。安全面では、過体重者や麻痺がある者に対し、湯船からの無理な引き上げなど、入浴者・介助者共に負荷の軽減と安全が図られると共に、入浴中の癲癇発作等の対応に対し、座面があることにより、より安全が保たれることになる。リフトの使用の際に情緒不安による拒否などが各段に減った事なども要因。

(4)ロボット機器等の導入により得られた効果

機器導入予定の住居(グループホームあおぼ木造2階建、居室数1F9室・2F9室の内2Fに導入)では、入居者数9名のうち、上肢下肢に障がいがある車椅子全介助利用者1名、下肢に障がいがある利用者2名、強度行動障害・可体重入居者1名が入居している。入浴に関しては毎日行っており、脱衣・洗身・浴槽内入浴移乗から入浴後の拭き上げ迄、個々に対する介助方法に専門性が必要である。当法人では、重度グループホームの地域性を重要視しており地域住民の雇用を積極的にに行っているが、上記により、入浴介助を行える職員が限定されてしまうこと、職員負担に偏りが出してしまうことが課題であったが、年齢に関わらず職員が入浴介助に入れるようになった事、利用者の入浴時の負担軽減が大幅に図れた事が効果としてあげられる。

(5)今後の課題

- ・機器の設置前に準備に時間を要する事。
- ・利用者全員が使用対象でない為入浴の順序などを気にする必要がある事。
- ・機器の使用に関し知識が必要なこと
- ・機器のメンテナンスに費用がかかること

以上4点が課題としてあげられる。

(6)気づき等について

今後利用者の年齢層が上がっていくことが予想され、利用者筋力の低下により支援者の負担が増える状況が見込まれていた。機器を導入できたことで、高齢化対策の準備が出来き、職員利用者ともに、安心材料となった。

(7)費用面での効果(ロボット機器等の導入による費用の削減の有無を必ず選択すること。)

ロボット機器等の導入による費用の削減	無
--------------------	---

ロボット機器等の導入による費用の削減が「有」の場合、以下を回答すること。

削減額(円/月)	
職員の賃上げ等への充当	
その他職場環境の改善への充当(※1)	
サービスの質の向上に係る取組への充当(※2)	

(※1)その他職場環境の改善の具体的な内容について記載すること。

(※2)サービスの質の向上に係る取組の具体的な内容について記載すること。